

編集と発行
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代) 2111
発行定日 毎月15日
(売価1部2円)

市議会定例会

本年度一般会計予算

五億五千百三拾六万二千円

前年度当初予算より

六千四百四拾一万九千円増

市議会定例会は3月11日に招集され22日に閉会しました。

おもな議題は次のとおりです。

△昭和40年度市一般会計補正予算と各種会計補正予算

△昭和41年度市一般会計予算

歳入

① 市税

② 臨時地方特別交付金

③ 地方交付税

④ 分担金及交付金

⑤ 使用料及手数料

⑥ 国庫支出金

⑦ 県支出金

⑧ 財産収入

⑨ 寄附金五、五〇一千元

⑩ 繰入金

⑪ 諸収入

⑫ 市債二〇、三〇〇千元

⑬ 歳出

⑭ 議会費

⑮ 総務費

⑯ 民生費

⑰ 衛生費

⑱ 労働費

⑲ 農林水産費

⑳ 土工費

㉑ 土木費

㉒ 消防費

㉓ 教育費

㉔ 災害復旧費

㉕ 公債費

㉖ 予備費

東北本線・東白石～北白川間 複線起工式



東北本線東白石、北白川間の複線工事起工式は四月十四日午前十時から城山トンネル附近でおこなわれました。

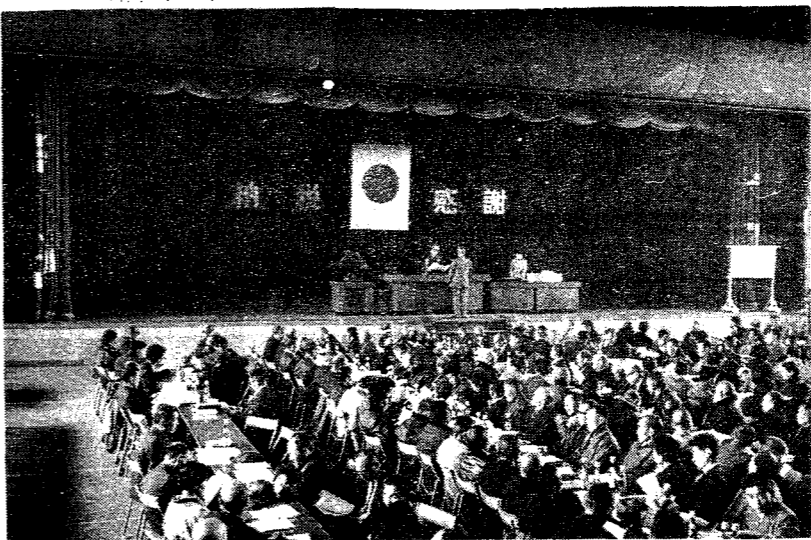
この間の複線工事が完了しますと、白石～岩沼間は全線複線化されます。

(写真……工事の無事を祈る富田盛岡工事局長)

延長 四K三三〇メートルで総工費四二六百万円、竣工予定は来春の一月五日です。

盛大だった納税感謝祭

昭和40年度納税感謝祭は、市長からそれぞれ表彰状と3月29日午前10時から市民体育館で開き、日ごろ納税についてご協力を賜っておりました。区別は次のとおりです。昭和39年度市税を完納さ



- れた納税貯蓄組合
- △ 白石地区
 - 南町一六納税貯蓄組合外30組合
 - △ 越河地区
 - 越河第一区納税貯蓄組合外19組合
 - △ 齊川地区
 - 齊川原納税貯蓄組合外8組合
 - △ 大平地区
 - 大平第一区納税貯蓄組合外9組合
 - △ 大鷹沢地区
 - 大鷹沢第一区納税貯蓄組合外10組合
 - △ 白川地区
 - 白川三賀宮納税貯蓄組合外21組合
 - △ 福岡地区
 - 福岡蔵本発電所納税貯蓄組合外35組合
 - △ 小原地区
 - 小原上戸沢第一納税貯蓄組合外26組合
 - 以上は、納税貯蓄組合の本旨を体し、組合員一致団結して組合運営の充実強化に努めたので表彰状が送られました。
 - 次は組合運営の充実強化と39年度市税の納付にあたり優良な成績をあげたので
 - △ 越河地区
 - 越河第三区納税貯蓄組合外3組合
 - △ 大平地区
 - 大平第六区第一納税貯蓄組合外4組合
 - △ 大鷹沢地区
 - 大鷹沢第四区納税貯蓄組合外1組合
 - △ 福岡地区
 - 福岡細野納税貯蓄組合外16組合
 - △ 小原地区
 - 小原下戸沢第一納税貯蓄組合外5組合

『税のしほり』

今国会で地方税法が一部改正の法律が成立し、土地に課する固定資産税と都市計画税が昭和41年度から新たな負担調整措置が講ぜられます。この新たな負担調整措置は昭和39年度におこないまま

した土地の評価替えによる新評価額にもとづく税負担の適正化を漸進的に図っていくという趣旨のもので、概要を申し上げますと次のとおりです。

固定資産税額の算定方法
宅地など(農地以外の土地)
昭和41年度における宅地の固定資産税額は各筆ごと昭和38年度の評価額に對

する新評価額の上昇りつ区分により40年度分の課税標準額に負担調整りつを乗じて得た額によって計算した税額をこえる場合は、その負担調整税額によって固定資産税が課税されます。

この場合負担調整りつは上昇りつと負担調整りつとで、

- △ 上昇りつと負担調整りつ 三倍未満 一、一
- △ 三倍以上八倍未満 一、二
- △ 八倍以上 一、三

算定例

昭和38年度評価額 3.3m² 当り 2.000円
昭和39年度評価額 3.3m² 当り 12.000円
地積 165m²

$$2.000円 \times 1.2倍 \times \frac{165m^2}{3.3m^2} \times \frac{1.6}{100} = 40年度固定資産税$$

したがって昭和41年度分の固定資産税額は次のように計算されます

$$上りりつ \frac{1.200円}{2.000円} = 6.0倍 \text{ 従って } 3倍 \text{以上 } 8倍 \text{未満の負担調整りつは } 1.2倍 \text{ 昭和40年度課税標準額} \times 1.2 \times \frac{1.6}{100} = \text{昭和41年度固定資産税額}$$

農地については従来例で継続されます

都市計画税の算定方法
固定資産税の算定方法と同じですが、税りつが白石地区は $\frac{0.2}{100}$ その他の地区は $\frac{0.1}{100}$ です 上昇りつ、負担調整りつは、3倍未満1.3 3倍以上8倍1.6 8倍以上1.9

国民年金の手引

国民年金はこれまで、公的な範囲は次のとおりです。

- ① 農業、林業、漁業に従事する自営業者
- ② 鉱業、工業、商業、サービス業、その他あらゆる事業場の事業主
- ③ 開業している医師(獣医を含む)、歯科医師、薬剤師、医療類似行為者
- ④ 弁護士、公認会計士、税理士、芸術家など広い範囲の自由業者
- ⑤ 旅館、飲食店、理美容クリーニングなどサービス業の従業員

① 次の船舶に乗組む船員
② 5トン未満の船舶
③ 漁船、港だけを航行する船舶
④ 20トン未満の漁船(特定のものについては30トン未満の漁船)

この人々を強制加入被保険者といいますが、法律では日本国内に住所を有する20才以上60才未満の日本国民が規定されています。

この人々が強制加入被保険者となります。

強制加入被保険者になる

① 親配偶者、子孫など
② 定時制、通信制、夜間制の高等学校の生徒また同一制度の大学の学生
③ 洋裁学校、料理学校など各種学校の生徒

昭和41年度中に強制加入の被保険者となる人は昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までに生れた人で誕生日の前日において満20才に達する人又は官公所、会社等をやめ、被用者年金を脱退したときなどです。

この人は直ちに資格取得届を市長に届出しなければなりません。

届出は忘れずにしましょう

ご承知のように国民年金の給付は老令、通算老令、障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金、死亡一時金などいろいろな給付があり、これらはすべて被保険者が保険料を納めた期間(保険料の免除期間を含めて)を支給の要件としています。

したがって強制加入被保険者の資格がありながら届出をしないばかりに被保険者にならなかつたり、なる時期がおくれたりすると、いざ給付をうけようとするときに受けられなかつたり、わずかの年金しか受けられないということがあります。

八郎潟中央干拓地入植者の募集

国が秋田県八郎潟を干拓し、将来の日本農業モデルとなる生産性と所得水準の高い農業経営をつくり、それによさわしい社会環境をそなえた新農村を建設することがわらいで、干拓事業も完成に近づいております。昭和41年度から中央干拓地への入植者を募集しております。

入植ご希望の方は市農林課にお問い合せください。

配分面積(ヘクタール)	1	2	3	4	5	6
10.0	125	140	155	170	185	200
7.5	100	115	130	145	160	175
5.0	75	90	105	120	135	150

備考
訓練期間中の生計費 10万円
初年目の生計費 1人当り 15万円
初年目の物財費 1ヘクタール当り 10万円

農村建設事業団の指導のもとに互いに協力、協調できる人
次の見込資金を持参できる人

式(トラクター、コンバイン等)

△ 入植者の選定
八郎潟新農村建設事業を十分に理解し、模範的な農業経営確立に意欲のある人
入植に前一年間訓練により機械による新農業経営の知識技能を習得する能力のある人

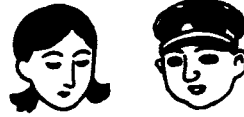
昭和41年6月上旬 土地配分計画に基づく募集公告
7月上旬 申込締切り
8月下旬 面接試験
10月下旬 入植者の決定
11月上旬 入植者訓練所入所
昭和42年10月下旬退所
11月上旬入植

△ 入植の手続
農林大臣が予定配分面積を官報に公告してから30日以内に配分申込書を市役所に提出します。第一回
第一回入植(昭和42年度に入植)
昭和41年6月上旬 土地配分計画に基づく募集公告
7月上旬 申込締切り
8月下旬 面接試験
10月下旬 入植者の決定
11月上旬 入植者訓練所入所
昭和42年10月下旬退所
11月上旬入植

県政モニター委嘱

昭和41年度の県政モニターとして次の人々が委嘱されました。
このモニターは県の広聴

活動と県政に対する忠告者になるわけです。
斉藤 昶(小原)
高橋 和雄(福岡)



これから多い ハシカの病状

春先から初夏にかけて、こどもの大敵ハシカが流行しやすいといわれます。病状としては、バラ色やコゲ茶色の発しんができるのが特色で、10日から12日の潜伏期間後、急に38度〜40度近い熱がでる。頭をいたがり、食欲がなくなり、ぐずりだします。結膜炎をおこして目が充

血し目やにがでてきます。のどが赤くはれ、せき、くしゃみ、はなじるがでます。

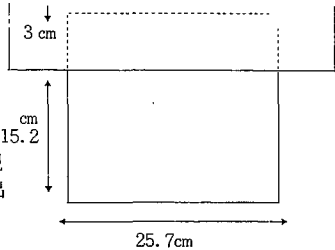
このごろになると下あごの辺や耳のうしろなどに初めは、まち針の頭ぐらいの白かバラ色のはん点ができます。だんだん大きくなってコゲ茶色となり、首のまわりから手足にひろがっていきま

す。これが発熱してから三、四日の病状で、発しんができると熱は徐々に下がってきます。

いちばん危険なことは肺炎などを併発することです。併発症で死亡する90%は肺炎によるものだそうです。おやっとおもったらすぐ医者診断をうけることです。

第16回宮城県統計図表懸賞募集

- 主 催 宮城県・宮城県教育委員会・宮城県統計協会
- 後 援 河 北 新 報 社
- 目 的 統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんに資する。
- 応 募 資 格
 - 第 1 部.....小学校の児童
 - 第 2 部.....中学校の生徒
 - 第 3 部.....高等学校以上の生徒、学生
 - 第 4 部.....一 般
- 課 題 各部とも自由とする。ただし第1部の作品は児童が観察した結果を図表化したものとする。第2部(中学校の生徒)の作品は既存統計の利用または生徒が観察した結果を図表化したものとする。
- 材 料 の 規 格 第1部、第2部の用紙規格は、72.8cm×51.5cm (B列2判仕上寸法)とする。第3部、第4部の用紙規格は、103cm×72.8cm (B列1判仕上寸法)とする。ただし、各部とも紙質、色彩(単色にても可)、その他の材料については自由とする。
- 送 付 先 仙台市勾当台通27 宮城県総務部調査課
- 締 切 日 昭和41年8月15日(月) 期日厳守のこと。
- 応募上の注意
 - 応募作品の裏面に住所、氏名(ふりがな)、性別、職業(児童生徒学生の場合は所属学校名、学年)年令を明記すること。
 - 各部とも必ず統計表を添付すること。ただし自己の観察によらず他から資料を取った場合は、その取材資料の出所も明記すること。統計表は25.7cm×18.2cm (B列5判)の用紙に書き、作品の裏側に3cmの「のりしろ」でみぎのように貼付すること。
 - 応募作品は入選作品以外返却することも出来る。児童、生徒に指導する際はつぎのことに特に留意すること。
 - 資料の選択および取り扱い方に対する指導者(先生)の示唆助言は差支えない。
 - 表現(図表化)の段階では児童、生徒の自主性を尊重し、指導者(先生)が技法的に介入しないこと。
- 入 選 発 表 9月上旬、河北新報紙上、宮城県統計協会機関誌「みやぎ統計」を通じて行なうほか直接本人または所属学校長あて通知する。
- そ の 他 不明な点については宮城県総務部調査課または市役所統計係に照会のこと。



以 上